

令和元年度第1回

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 議事録要旨

1 日 時 令和元年8月21日（水）20時00分～20時45分

2 場 所 吹田市役所 研修室

3 欠 席 なし

4 議事録

～ 開会 ～

（事務局）

（委員紹介）

（事務局）

本委員会は、委託事業者を選定・評価するという性質上、委員の皆様のお名前、その他個人が特定される情報は一切公表しておりませんので、配付資料のお取り扱いにはご注意をお願いいたします。また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、後日市のホームページで公開することになりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本委員会の委員長の選任をさせていただきたいと思っております。

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則におきまして、委員長は委員の互選により決めることとなっておりますが、もし立候補がおられなければ、あらかじめ事務局のほうから打診させていただいているA委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、委員長はA委員にお願いいたします。

それでは副委員長ですが、委員長から御指名いただくということでいかがでしょうか。

(委員長)

副委員長は、B委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは副委員長はB委員にお願いいたします。

それでは早速ですけれども、委員長から一言ご挨拶をいただければと存じます。

(委員長)

(挨拶)

(事務局)

ありがとうございました。それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

(委員長)

本日の案件や資料について、まずは事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

ご説明させていただきます。

まず、本委員会の委員にご就任いただくにあたりまして、市長より委嘱状を交

付させていただいておりますので、机上のほうに配付させていただいておりますので、ご査収ください。

本日は、夕方に開催させていただいております準備会に引き続きまして、委託事業者による千里たけみ育成室の実施状況の評価についてご審議いただきまして、委員会としての客観的な評価を行っていただきたいと思っております。

続きまして、お手元の本日の次第をご覧くださいませでしょうか。

次第の案件1、「各委員による評価について」でございますが、各委員には、本日の現地見学等を踏まえまして、実施状況の評価を個別に行っていただいたところでございます。

本日の会議では、まずは、各委員の評価につきまして、ご意見やご審議をお願いしたいと考えています。

次に、(2)「委員会としての評価について」でございますが、各委員による評価や本日の審議内容を踏まえまして、当委員会としての評価と、市への答申というかたちで評価結果を作成いただきたいと存じます。

お手元に資料といたしまして、さきほど追加でお配りしたものでございますが、「吹田市立千里たけみ留守家庭児童育成室運営業務委託事業者評価シートの結果」という資料をお配りしました。

評価シートの結果につきましては、準備会での現地見学や事業者へのヒアリング、また事務局が用意させていただきました保護者アンケートやチェックシート等の各種資料をご参考いただきまして、各委員に評価していただいた結果を事務局で集約したものでございます。

なお、特別委員のお二人につきましても、事前にお時間を取っていただいて、評価をしていただいております。

資料の1ページの下の方に、AからGまでございますのが、レーダーチャートで各委員の評価をグラフにしてお示ししております。

左上の大きなグラフは、7名全委員の評価を平均化したものです。

右の上の表は、各委員の評価を点数化したものをお示ししています。

評価の判定に際しましては、この評価点の結果を基に判定することとしています。

本評価に際しまして、市で定めております「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者の業務実施状況の評価に関する要領」におきまして、評価の合計点数を18点以上付けられた委員は、現委託事業者、千里聖愛保育センターに業務を継続させる随意契約を「可」と判定されたものとし、委員会としての判定は、それら各委員の判定の過半数により判定をさせていただきます。

ただし、項目1「児童との関わりについて」において、委員の過半数から1点以下の評価を受けている場合、また、項目2から9の他の項目につきましても、委員の過半数から0の評価を1項目でも受けている場合は、随意契約を可としないこととしています。

千里たけみ育成室の評価結果を見ますと、全委員が判定ラインの18点以上の評価をいただいております。ちなみに平均点は、表の右下ですけれども、2.68点となっております。また、項目1で1点以下の評価や、項目2から9で0点以下の評価を付けられた委員もございませんでした。

次に裏面の2ページですが、こちらは「評価項目以外の評価事項」及び「その他特記事項」を記載いただいた場合に記載しておりますけれども、各委員が現地見学などで気が付かれた点やその他のご意見などを記載いただいたものをお示ししておりますが、2点転記させていただいております。

もし評価の判定に影響を及ぼすような内容であった場合には、この後協議いただいでご判断いただければと思っております。

以上で資料についてのご説明になります。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、「各委員による評価について」の審議を行いたいと思います。

各委員から、評価したポイントや改善点などについて、ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

無いようでしたら、まずは今回特別委員として保護者の代表の方、お二人来ていただいておりますので、特別委員の皆さんから何かまずはご意見をお聞かせいただければと思いますが。

G委員、先ほどから入っていただいておりますので、まずはご意見いただいでいでしょうか。お願いします。

(G委員)

これは自分が付けたポイントですか。

(委員長)

そうですね。ここでは表し切れなかったことで、何かさらに追加されたいことなどをあれば共有できたらと思うんですが。

(G委員)

そうですね。保育園からずっと継続して見ていただいているっていう、千里聖愛保育センター出身、二人とも出身なんです。なので、先生達にはすごくよくしていただいていますし、100%信頼をおいてしていただいているっていうのもあり

ますので、この3年間で、1年目は若干不安な点とかも残っていたんですけども、それも保護者の声をどんどん聞いていただいて、改善していただいている姿がとても分かるので、もうこの結果になったので今はほっとしているところです。

(委員長)

そうですね。ありがとうございます。

(F委員)

私も同じ子どもを今年で8年目になりますので、先生に申し分がないというか、保育園からもそうですし、学童においても子どもの自主性を大事にされている法人だと思うので、何か強制されてやるのではなく、子どもがやりたいと思ったところを伸ばしたりですとか、環境を整えたりを常時考えていただいている様子がありますので、これからも安心してお任せできると思います。ちょっと気になったのが、保護者と先生の関わりの中で、決算について先生から質問をいただいたときに、私達から出した資金では足りなくて千里聖愛保育センターの法人から一部こうしましたというときがありまして、いろいろ行事とかに携わっていただいて、よく尽くしていただいているのだと思うんですけど、予算内でしていただいても全然子どもは満足してらっしゃると思いますので、先生もご無理なさらなないようにしていただきたいなと感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それらを受けて他の委員の皆さんからも何か逆に保護者の方にも質問などもあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(E 委員)

基本的には保育は継続性が大事だと思いますので、大きなことがなければ今の事業者さんが継続してやるっていうのには大きな意味があるのかなと思っています。今保護者の方々から、それからアンケートを見させていただいても、おおむね保護者の満足を得られている業者さんだというふうに私は思いましたので、保育の継続性という意味も踏まえまして、この法人さんに引き続きみていただくのが妥当じゃないかなと思います。ただ1点だけ、来年度クラス数が増えるのはほぼほぼ確実なのかなあと思っているので、昨今保育士の確保というのがなかなか市では難しいということから委託をしているというのがありますので、その事業者さんが保育を携わる方の採用ですよ、それができないというふうな状態にならないように、これは市のほうからもしっかりと指導させていただいて、来年度スタートするときに人員がしっかり確保できているような市からの指導をしていただければ問題ないのかなと思いますので、懸念はそこだけなのかなというふうに思っています。この法人さんが妥当ではないのかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

(C 委員)

私も今日ちょっとだけ見学させていただいても、先ほどもね、親御さん仰ったように、子どもの自主性、本当によく育てられているなというふうに思いますし、ああいう感じで育てていったらいいのかなと思います。引き続きみていただいたら成果もまた出てくるのかなと思います。でもね、先ほども懸念しています、本当にね保育士さんが足りないし、市のほうの指導員も本当にいつも募集しててもちょっとなかなか苦慮されているというところが一番どこの団体においてもそこ

がネックじゃないかなと思います。その辺がまた地域でもいろんな関わり方があ
ると思いますから、そういうのを見守っていただいたらいいんじゃないかなと思
います。

(委員長)

ありがとうございます。何かありますでしょうか。

(D委員)

育成室のほう見させていただきまして、非常に活発な感じですよ。すごくいいなと感じ
ましたし、また事業者さんとしてもすごく工夫して取り組んでおられることが保
護者からのアンケート結果からも出てきているなと感じましたし、実際にお会い
して質疑させていただいても、やっぱり安心感とか安定感がある事業者さんだな
と感じました。

(副委員長)

遊んでいる子どもさんの様子を見ていて、とてもしっかりと、それこそ押し付け
でなく、今の子ども達の特性を見ながら、必要なところでは指導員の方が会話に
入っていったり、昨日やったことをちょっと繋げてみたりとかを試みられて、指
導のスキルとしてはすごく安定している部分があるのかなと思っています。アン
ケートを見てちょっと気になって事業者さんにもお聞きしたんですけれども、宿
題がちょっとやりたいけどできないっていう子がいらっしゃるようだということ
と、あとおやつがちゃんとこう明示されていないというか、その辺で何かあるの
かなということだったんですけれども、保護者の方から直接お聞きできればなと思
いますが。

(G 委員)

宿題については他の子が分からないんですけれども、うちの子に関してはおおむねやらないといけないのは終えて、ほぼ100%終えて来てるんですけれど、やっぱり学年が上がっていくと6時間授業の日が増えるので、学童に行く時間も遅くなって、もう行ったらみんながおやつを食べ始めていて、そこから自由時間の間のわずかな時間で宿題をしないといけないということで、ちょっと時間的にやるのが難しくなってきたというのはちらっと聞いたので、そういう問題が学童の先生がどうこうというのではなく、そういう環境的に難しくなっていることもあるのかなと思います。

(委員長)

G 委員のお子様は今？

(G 委員)

〇年生の〇の子です。

(委員長)

でもしっかりとその年齢で帰るのが遅くなっても今のところお子さんは・・・〇年生になるとというわけでもなく。

(F 委員)

人それぞれで。やらない子はやらないです。

(委員長)

そうですね。

(副委員長)

もう少し宿題をする環境を整えてほしいみたいな要望は何となく保護者の方にはありますか。

(G委員)

たぶん積極的にしないお子さんの保護者さんは、先生にもうちょっと声を掛けてほしいということで意見とかは言われていて、そういう子に関しては個別に声を掛けているというのは聞いています。それで実際にやっているかは分からないですけど。

(E委員)

それは環境的な問題もないんですかね。今、39から41の満杯の2クラスですよ。

(事務局)

そうですね。定員としては40人で、弾力運用として45人までは認めているかたちとなっていますので、定員としてはいける数となります。

(E委員)

ただ1クラス増やすともうちょっとゆとりは出るのかもしれませんがね。

(委員長)

そのねクラスを、1組2組でそれぞれで活動ではなくて、この時間までは、学習の子達はこちらの部屋で、遊びの子達はこちらの部屋でとかいうふうな、何かお部屋を、隣では遊ばないけど、ちょっと離れたところでは遊ばせてるみたいな、

遊びと学習が併存できるようなお話をされていたので。お部屋をもう一つ作れるのがもちろんできるのであれば一番いいですし。

(事務局)

人数が91人になりましたら当然3クラスになりますので、来年おそらく今の児童数の増加を見ますとまあ3クラスになるだろうと思われまますので、こちらとしても動いていかないといけないと思っております。

(委員長)

クラスができたときにもそれぞれが今と同じようにしてしまうと結局学習してる子の横で遊ぶ子達がいる環境が残りますよね。

(事務局)

他の育成室によりましたら、例えば2クラスありまして、1クラスは主に勉強に使って、残りの1クラスは遊びの部屋に使ってと工夫されているところもありますので、今後もし3教室になった場合、そういったことも十分考え得ると思っております。

(C委員)

ただ学年がね、1年生から4年生でしたらね、やっぱり帰ってくる時間がまちまちですよ、さきほども仰ってましたようにね、そしたら遊びの時間、おやつのときに帰ってきたりしたら学習というのはなかなかね、こちらの部屋でしてくださいというのも環境的にはね、ちょっと無理かなとも思いますけれども。どうなんでしょう、6時間なんかは授業の後なんかはほんとは少ししかないですもんね。でもその辺を少し工夫されてちょっとでも。

(委員長)

スケジュールをどうするかにもよりますよね。

(C委員)

そうですね。

(委員長)

おやつの方の、B委員から質問が出ていた報告というか、おやつメニューの一覧のようなものを求められる保護者も多いっていう意見があったんですけど、その辺についてはご意見いかがですか。

(F委員)

そうですね、確かに何を食べているのか子どもに聞くまで、聞かなかつたら永遠に分からないですよ。あってもいいのかなと思うんですけど。

(G委員)

量はしっかりあるし。組み合わせを聞いたらちょっと不思議な組み合わせが。もずくとアイスクリームとか。

(委員長)

今日はアイスクリームとハムとウィンナーというふうに子どもから聞いたんですけど。

(F委員)

甘いものばかりに偏らないようにいろいろ工夫してくださっているんだなというのを感じます。やっぱり食べれないもの、もずくとか私の子どももあまり好きじゃなかったんですけど、皆と食べているうちに食べれるようになったというのがありますので。

(C委員)

今日でもね、終わったくらいに塩昆布、やっぱり外で汗を発散させているからね、一握りずつちょっと食べさせてあげていたのでね、すごくいい配慮されているなっていうのは見たんですけども。

(G委員)

塩分チャージのタブレットとか塩昆布を必ずあげているというのは。

(副委員長)

結構あれ量が多かったの。

(C委員)

塩分大丈夫かなと。でも今日1日外で遊んだり、その辺がどうなのか、だいぶ汗かいていたのでね。割と塩分というのはすごく必要で、梅干しなんかもね、すごく運動の後ではすごくいいと仰ってますのでね、あれ見たときにすごく配慮されてるなあとか思って。

(委員長)

それをメニューとして作るとなると、やはり保育としてはかなり準備が必要となってきた、先生方のさらにお仕事になるのかもしれないですけど。食べられた

ものが一覧として、後から今日これ食べましたみたいなものが分かるようなものがあるとちょっとは安心に繋がるんですかね。

(G 委員)

あればいいかなというくらいで。

(F 委員)

先生のご負担にならないのであれば、作っていただいてもいいのかなと。

(G 委員)

毎日のメニューというよりかは、例えば毎月のおたよりの中に今月はこういったおやつの中身を考えていますってざっくりな感じでも十分なのかなと。

(C 委員)

そうですね。アンケートにもすごく季節の桜餅とか食べたり、クッキングをしたとかいうアンケートが出てましたので、すごくいいことだなっていうのは感じましたけれども。

(委員長)

それが伝わるようなおたよりが。おたよりの中にはそういう報告はあまりないんですか。

(F 委員)

そんなことはないです。

(委員長)

予定だけですか。

(G委員)

こういう取り組みをしています、もしイベントがあればこんな感じでしたっていう様子を載せていたりという感じです。

(委員長)

提案が今後できるとすれば、おたよりの中にB委員から出ていたような、おやつ
の報告みたいなものが一部通ることが、一つ保護者との繋がりにもなりますし。

(C委員)

そうですね。

(委員長)

私からも特別委員のお二人にお伺いしたかったんですけど、保護者会のお話が
(準備会で) ちらっとだけで、あまり詳しくはうかがえできなかったんですが、
保護者会としては、今どういうふうに保護者同士繋がったり、活動したりされて
いるんですか。

(F委員)

やっぱり年によってやることが変わってるんだろうなと。1年目の民営化してか
らだいぶやることが違ってまして、やっぱり働く保護者が大多数なのでなるべく
負担を掛けないようにしてまして、今おもにやってることとしては、保護者の親
睦を深めるためのイベントをしているのと、後はおもに夏休み、冬休み、春休み

の長期休暇中の昼食作りが負担だっている声があがっていますので、保護者会から、会費の中から、ランチ手配を行う活動をして、保護者会を何らかのグループ分けというか係分けをしまして、ランチ班だったりを決めてやる活動を行っています。やっぱりそれもお負担は正直あるのかなと思いますので、イベントってなかなか立ち上げる準備も難しいので、今後どうしていくのかっていうのは、これから皆の意見を聞きながら考えていきたいです。

(委員長)

ランチ手配っていうのはお弁当を注文されるんですか。

(F委員)

そうですね。例えば、お弁当屋さん、スーパーに人数分だけ手配して、サンドイッチなんかもそうなんですけど、学童に届けてもらうっていうのをしています。

(委員長)

クッキング保育以外にもそういったかたちで保護者が関わっていく。

(F委員)

そうですね。

(委員長)

先生方からのお話でその辺はうかがえていなかったもので、そういうふうな活動がされているんですね。

保護者の懇談会も出席率が低いので、その保育内容がなかなかよく伝わらないって、先生としてはちょっとその辺がもやもやされてる部分じゃないのかなってお

話をおうかがいして思ったんですけど、保護者がこれから保育内容を知るためには、どういうふうな方法があるのかなって、先生方も思われてる中で、今までだったら、保護者会として何か懇談会があったりとかしてたのかなと思ったんですけど、そのあたりって。

(G委員)

たぶん直営のときは、毎月のように保護者会とか懇談会をして、先生と保護者、保護者同士の交流をすごく大事にされていたとか、あとキャンプ、泊りの泊キャンプをして、保護者がメインで、先生達もちょっと参加してもらってという感じで、かなりイベントが多かったって聞いていて、ただ今の保護者大多数の意向はそういうイベントに頑張るよりも、負担を減らしたいっていう希望の保護者のほうが多いので、そういうかたちに自然となっていていく途中だと思うんですけども、その中でも保育何しているか分からないとか、先生との交流がすごく薄くなっているっていうのは、一部やっぱり感じている人もいると思うんですけども、先生もその中で連絡帳、ノートを活用したりですとか、お迎え来たときになるべく今日こういうことありましたというふうに報告してくれたりとか、できる限り工夫していただいているので、そこまで何かすごく距離を感じたりとか、何しているか分からないっていうふうな不安になる部分はあまりないですけど。

(F委員)

お迎えに来てると、ある程度様子っていうのはつかめると思うんですけど、5時で帰るってなってしまうと、なかなかその訪れる機会がないので、そういう学期中に起こっているイベントにも参加しないっていうと、先生のお顔すらもよく分からないんじゃないかなと正直ありますので。連絡帳もやっぱり用事があれば私

達も書きますし、先生も書いて下さるんですけども、特に用事がないと連絡帳が真っ白みたいなことも多いので、その場合は先生が入れてくださる学童だよりで様子を知るしかないっていうのがありますので、どの程度の方が学童の様子を知りたいって思っているのかちょっと分からないところがあります。保護者会一つとってみても、なかなかやっぱりお忙しいっていうのがあるんですけども、昔やってたほどではなくなってきたのかなっていうのがありまして、保護者の間でも若干温度差はあるのかなと思います。

(委員長)

お二人としてはもうそこまで何か特筆すべきことがあるわけでもないというふうな、一部の方々がこれからもうちょっと連絡を取られたら解決する部分ではあるかもしれませんね。

私が一つ質問させていただいている、すみません私ばかり喋っちゃって、経費の件で、先ほどお話されてて繋がって感じてたところなんですけれども、オーバーしたっていうお話をされていたものであったり、プログラム費として教材費ですかね、集められている千円の用途が分からないって仰られている保護者がいらっしやった部分なんですけれども、決算書を見ていても、おやつ代と教材費ごそとでいくらで全部使っていますってみたいなことしか表れていないんですが、その部分って保護者の方々は、どの程度どういうふう理解されていますか。

(G委員)

そんな多額ではなかったと、金額は覚えていないんですけど、そんなことがあるんだなど。

(委員長)

プログラム費が足りなくて、補てんされたっていうお話だったんですかね。

(F 委員)

そうですね。

(委員長)

だから、補てんされてるから全額使われているっていうことなんですよ。それでもじゃあ、全てこういうふうなかたちで使いましたっていうことはある程度保護者は説明は受けられているんですか。

(F 委員)

それはこういう決算書とは形体は違うと思うんですけれども、いくら予算でいくら使ったっていうものはありますので。

(委員長)

アンケートにこれがどういうふうに使われたのか分からないって書かれている方は、それをご覧になられていなかったっていう。

(F 委員)

それはそもそもその場にいらっしゃらなかった。

(委員長)

その場にいらっしゃらなかったっていうことになるんです。そういう場も設けられているということで安心したらいいですね。

(委員長)

そしたらこの「評価項目以外の評価事項」っていうところ、最後資料として出るものになるんですかね。そこにもし何か追加するものであれば今ここでお話されたら追加される、逆にそれ以外に何か配慮してほしい事項っていうのも項目としてあったかと思うんですが、それももしここで挙げられたら追加されるっていうことですが。

(事務局)

はい。

(委員長)

何かもし評価のところに付け加えたほうがいいものであったりっていうのが、事業所さんのモチベーションの部分にも繋がると思いますので、何かもしあればここで挙げといていただいて追加いただくこともできますが。

(副委員長)

一ついいなと思ったのが、面談させていただいたときに、作業的なことは子どもがいる時間にはしないしますっていうふうに変えましたっていう点で、その集中してきちんと見てくださっているというところがすごく評価できるのかなと思いました。その分どこかにしわ寄せがいつてるのかもしれないですけども、それは個人の先生の負担が増えているっていうとそれはちょっと問題だと思いますけれども、まあどちらかというと表面的というか、外にアピールするよりは、子どもさんをまず見るというところに傾注されているのかなっていう気がして、ちょっと積極的に聞かないと教えてくれないと思われる保護者がいるっていうのはちょっとその分のエネルギーが子どもとしっかり付き合うというところをまず尊重さ

れている可能性があるのかなと思ったりもしたんですけれども、だから子どもさんの様子をしっかり見ておられたら安心できるということなのかなと今お聞きして思いました。特記事項にしていだけるなら。

(委員長)

私も資料のほうに書かれている非常勤職員も週4以上というので拘られている、ここの部分も評価する部分として法人さんとしても書かれている部分ですし、やはりその子ども達に継続して関わっていただける職員さんがたくさんいるっていうのは、なかなか確保が難しい中で日替わりでない方を確保されているっていうところは、これから継続がどれだけできるのかは分からないかもしれないですけども、評価事項として今書いていただいているいいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

(委員長)

それでは追加していただくということで。

他いかがでしょうか。

(E委員)

一つだけ質問いいですか。この評価事項の1に書かれている「現在遊休教室となっている空教室を使用する等、市との交渉を積極的に行って頂き」というふうに書かれてはいるんですけども、これは市の仕事として認識させてもらったらいいですか。これは業者の仕事としてはこれは当てはまらない。その辺の見解を少し。

(事務局)

そうですね。施設の整備について市の業務ということで、事業者ではなくて育成課のほうで学校さんのほうと協議させていただいて、調整をさせていただくかたちになります。

(E委員)

あくまでも業者さんのやらないといけないことは、保育士の確保と。

(事務局)

そうですね、指導員の確保になります。

(E委員)

育成室の環境については、市の仕事という理解でいいんですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

じゃあこの1番は、記載するよりかは。

(事務局)

そうですね。どちらかというと。

(委員長)

求めてしまうと駄目ということなんですかね。

(事務局)

市に求められることなのかなと。

(委員長)

市に対して求めることなんですかね。じゃあこちらは。

(事務局)

広い意味で言えば、事業者さんが育成課を市としてここに空き教室を、そして育成課が学校に対して貸してくださいということだから、間違いではないと思うので、このまま残していただけたら。

(委員長)

分かりました。問題ではないのであれば。

(委員長)

先ほど挙がっていました勉強の環境については、何かここでお部屋を用意するな
どってということは挙げる内容になりますか。

(E委員)

ちょっと難しい。

(委員長)

難しいですよ。じゃあもう何も今回は。

(E委員)

いいんじゃないですか。

(事務局)

今日おうかがいしましたので、その部分については、検討は学校とも相談しますが、まずは来年度3クラスになったとしても、今のように40人、40人、40人という教室ではなくなりますので、20人、25人とかそれぐらいになります。部屋自体にスペースが出てくるので、今と同じような条件ではないというのがあります。それとあとまた学校とのご相談なんですけれども、放課後もし空いているようでしたら、低学年用の図書室を勉強に貸してもらえないか、なかなか実現は壁は高いかもしれませんが、そんな交渉もまた今日お聞きしましたので、育成課のほうで調整させていただきます。

(委員長)

育成課のほうから対応いただくということで。分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

各委員からのご意見もいただきましたので、「委員会としての評価」をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(委員長)

それでは、「委員会としての評価」を行います。

評価シートにおいては、全委員が実施状況を高く評価しており、法人の経営状況も問題ないものと見ています。また、本日の審議においても、評価を覆すような意見は出されていません。よって、当委員会としては、今後の課題も指摘しつつ、

『委託事業者による運営状況については、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育や運営が良好に行われており、児童の健全育成に大きく貢献している。』

と評価したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、委員会の評価とさせていただきます。さらに、本日の意見を取りまとめたものを答申案として作成し、次回の委員会において決定したいと思います。

最後に、その他の案件に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

その他の案件でございますが、今後の予定をお伝えさせていただきます。

次回の委員会のご案内ですけれども、先ほどの答申案のほうの決定をお願いいたします。その答申を基に、吹田市内部の別の委員会がございまして、そちらのほうで審議を経まして、承認が得られましたら、現在の委託事業者千里聖愛保育センターとの来年度から5年間の随意契約、契約更新を進めてまいる予定でございます。委員の皆様には、文書または次回以降の委員会にて結果のご報告をさせていただきますと考えております。

また話が変わりますけれども、令和2年度から、新たな育成室の委託のほうもこの委員会のほうで進めていくかたちになりますが、必要な委託料等の関係予算案を来月9月議会に提案する予定でございます。議会の承認が得られましたら、次回は10月中旬を予定しておりますけれども、選定等委員会を開催させていただきます。応募にあたりましての募集要領や仕様書等の策定をお願いいたします。

す。11月上旬を予定しておりますけれども、事業者の公募を行ってまいりまして、新たな育成室の委託事業者を選定していきたいと考えております。

次回の委員会は、10月中旬頃の予定ということで、また委員の皆様には、別途候補日をご連絡させていただきまして、日程の調整をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(委員長)

それでは以上で、第1回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を終了いたします。拙い司会で失礼しました。ありがとうございました。

(委員・事務局)

ありがとうございました。